

令和7年度第2回流山市入札監視委員会 会議録

1 日 時

令和8年1月29日（木）午後2時

2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 305会議室

3 出席委員

村岡 豪 委員長
帖佐 直美 委員
大谷 基道 委員

4 出席事務局

総務部	中野総務部長
財産活用課	鵜藤財産活用課長、村上課長補佐、 田中係長、栗原主任主事
上下水道局	本田次長
経營業務課	酒巻経營業務課長、友松経営係長、 清水主任主事、青山主事

5 工事担当課

学校施設課	櫻井主査
博物館	北澤館長
水道工務課	近藤課長補佐、林係長、川崎会計年度任用職員
下水道建設課	野上係長、小林主任技師

6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について
- (4) その他

7 審議状況

開 会 午後 2 時

閉 会 午後 3 時

入札監視委員会の次第に沿って会議が開催された。

審議事項

(1) 抽出議案の審議について

- ① 令和7年度流山市立江戸川台小学校リニューアル工事（校舎棟建築工事）

【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

入札が1者だけであったというのは、条件に適合する業者が8者あったとのことだったが、特に条件が厳しいなどではなく時期的な問題であるのか。技術者の配置が他案件より厳しいものに見える。

田中係長

金額に応じて必要となる技術者の要件は決まっており、本件も関係法令に基づいた要件としている。発注時期についても、4月に公告は出しているため、年初の発注であった。

大谷委員

応札率がかなり高いのは偶然か。

鵜藤課長

はい。

村岡委員長

同時期に発注した「令和7年度流山市立江戸川台小学校リニューアル工事」が4つに分かれていることについて、どういった事情があるのか。

櫻井主査

まず、市の方針として、建築・電気・機械の分離発注が基本になっている。建築一式工事をなぜ2つに分けたのかという点について、結果論としては同一の業者が落札したが、当初の想定としては、本工事は学校を運営しながらの工事とな

るため、夏休みに工事が集中してしまうことから、市内業者を入札条件とすることが基本であり、下請けの業者についても鑑みると、1者に対して相当な負担となってしまうのではないかとすることを想定したため、2つに分けた。また、棟として全く別の分かれている棟なので各々独立した工事と考えられたことや、市内業者の受注の機会を増やすためにも、2つに分けた。

村岡委員長

2つの建築一式工事について、同一業者の施工であるならば、資材置き場等を共通で使えるなどあると思うので、もう少し入札価格は下がったのではないか。積算は妥当な金額であったのか。

櫻井主査

共通仮設費を重複して計上はしていない。

② 大堀川1号雨水幹線工事工事（R7）

【一般競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

総合評価一般競争入札ではあるが、2者とも点数が高かったため、加算点では差がつかずに価格のみの競争となったということか。

酒巻課長

最終的にそのような結果となった。

③ 東部浄水場非常用発電機修繕（その2）

【指名競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

村岡委員長

今回の工事は既存機械の撤去と設置が主な内容かと思うが、工事に対応できる業者は何者くらいあるのか。

酒巻課長

業者数については把握していない。

村岡委員長

指名した業者は過去に市発注工事の受注実績があるのか。

酒巻課長

今回契約したアキラ株式会社は同様の工事での発注実績がある。

④ 国登録有形文化財秋元家住宅土蔵保存修復（内部工事）工事）

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

入札が難しいというのはわかるので、随意契約で問題ないかと思う。業者の設定について、全国の自治体でこの業者ならできるというのが広まっているものなのか。

北澤館長

文化財について対応できる業者は、限られてはいるがあるので、その中から、近隣市等の実績を鑑みて5者選定した。国宝などの大きな規模の工事であれば、大手ゼネコンなどを選定するが、本件については小規模なものなので、中小企業の中から修理実績のある業者を選定することにした。

大谷委員

見積徴収業者は、毎回変えることができるくらい選択肢が多いのか。

北澤館長

毎回ほぼ同じ顔ぶれとなる。今回選定した業者以外にも数社はあったが、他工事に取りられていることもあるので、あまり選択肢はない。

⑤ 西初石3丁目配水管改良工事（R7-1工区）

【随意契約・上下水道局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

緊急の案件とのことなので随意契約で問題ないケースかと思う。

今回の工事によって配水管を改良したことで、今後は漏水が発生しにくい状態になっているという理解でよいか。

近藤課長補佐

そのとおりである。

大谷委員

漏水が起きた場合は今回と同様に随意契約で対応するという事か。

酒巻課長

上下水道局と上下水道センターとで委託契約を締結しており、緊急対応については上下水道センターで一括して対応している。今回のような規模の大きい工事は水道工務課で発注し対応している。

村岡委員長

布設年度不明の水道管とあるが、同様の管は市内にまだ多く存在するのか。

酒巻課長

流山市は昭和42年に合併により市となったが、合併前から布設さ

れていた管については把握しきれていない部分もある。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

大谷委員

流山スポーツフィールドA面照明施設新設工事の入札結果閲覧簿を見ると、応札率がコンマ以下の差でありほぼ同じように見受けられる。

鵜藤課長

電気工事は、物品の値段が大半で、工事価格に差がつかなかったのではないかと推測する。

② 上下水道局発注（経營業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

(質疑なし)

(3) 次回審議事案の抽出について

村岡委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「道路補修工事（江戸川台東・東初石2号補助幹線）」、随意契約については、「都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良工事（その2）」、上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「東深井配水管改良工事（R7-1工区）」、随意契約については、「上下水道局構内舗装改良工事」とすることよろしいか。

[全員了承]

(4) その他

田中係長

次回の入札監視委員会は令和8年10月9日（金）の午後2時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。